

(様式 2)

### 「桐生市第六次総合計画行政案」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 令和元年 9 月 12 日 (木) ～10 月 11 日 (金)  
2 意見の提出者数 1 人 (電子メール 1 人)  
3 意見の件数 1 件  
4 担当部課 総合政策部企画課  
電話 (0277) 46-1111 (内線 525)  
ファクシミリ (0277) 43-1001  
電子メール kikaku@city.kiryu.lg.jp

#### 5 提出された意見の要旨と考慮の結果

(1) 計画に対する市長の方針の反映についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果 (意見に対する市の考え方)
1	計画に荒木市長の方針は反映されているのか。されていない場合は再度検討を行うのか。されているとしたら、反映箇所がわかりづらいので、わかりやすくしてほしい。総合計画は総論的な計画であるのでこれで良いということであれば、早期に各論の実行をお願いしたい。また、そのためには検討委員会の立ち上げや、意見交換の出来る機会や場所のセッティングが必要不可欠だと考える。	<p>新たな総合計画の策定に当たりましては、策定方針に基づきまして、5月の荒木市長就任後、計画への市長公約の反映作業を行いました。</p> <p>今回の計画は、総論としては構成や表現を簡潔明瞭とする考えの下、各行政分野の方向性を示す計画づくりを進めてきており、各論となる市長公約を踏まえた各施策の具体的な取組内容については、引き続き年度内に策定する「実施計画」や基本計画の重点施策に位置付ける「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でお示しする予定です。</p> <p>また、総合計画の策定とは別に、市長公約に関しては、現在、市役所内に組織横断的な検討チームを設置して、その実現に向けた検討を行っております。近々、その検討結果を公表する予定ですが、11月中には検討結果に対する市民のご意見をお伺いする機会を設け、公約を実現するためにどのような進め方が良いのか、市民の皆様と共に考えてまいりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。</p>